

栗山青年会議所ホームページ
WEB まおいはこちら♪
<https://www.kuriyama-jc.jp/>



すべての相談の相談料が
無料になりました。
 あなたの悩みに
 コタエを出します
0126-33-8373
 相談予約ダイヤル
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 南空知法律相談センター

陸・海・空 自衛官募集

予備自衛官補(一般)
 【受付】 4月9日(金)まで
 【試験日】 4月17日(土)～21日(水) (いずれか1日)
 【年齢】 18歳～34歳

一般曹候補生
 【受付】 5月11日(火)まで
 【試験日】 5月21日(金)・30日(日)
 【年齢】 18歳～33歳

一般幹部候補生
 【受付】 4月28日(水)まで
 【試験日(1次)】 5月8日(土)
 ※対象年齢はお問い合わせください。

【問い合わせ】
 自衛隊札幌地方協力本部
 恵庭地域事務所
 ☎ 0123-34-5438

暮らし 相談

暮らし

特別冬期生活支援金の申請はお済みですか
 暖房用燃料費(灯油・電気など)の負担を軽減するため、次の世帯に支給します。

対象
 令和2年度の町民税が非課税で、町税などの滞納がない次のいずれかに該当する低所得者世帯

- ①ひとり親世帯(18歳未満の子どものいる世帯)
- ②70歳以上の高齢者のみの世帯
- ③左記のいずれかの所持者がいる世帯

- ・身体障害者手帳1～2級
- ・療育手帳A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

※低所得者世帯とは、その世帯の令和元年中の総収入額が、生活保護法に定める生活保護基準額の1.2倍以下の世帯です。

※生活保護世帯、社会福祉施設入所および長期入院者は対象外です。

支給額
 1世帯につき1万円

申請手続き
 次のものを持参し申請

町福祉課
 福祉・子育てグループ
 ☎ 2222

カルチャープラザ「Eki」駐輪場の放置自転車処分します
 長期間放置されている自転車は、次の保管期限までに引き取りに來られない場合は、処分します。

保管期限
 3月20日(例)まで

引取場所
 カルチャープラザ「Eki」

持参するもの
 ・身分を証明するもの
 ・(運転免許証、健康保険証、学生証など)

自転車の利用者を確認できるもの(防犯登録証など)

問い合わせ
 カルチャープラザ「Eki」
 ☎ 3333

あぶない、川の増水に注意しましょう!
 夕張川には北海道企業局が管理する川端発電所があり、発電を行うために川へ水を流します。
 このとき、川の水が増えて危険な状態となりますので、

相談

無料法律相談

日時
 3月19日(金)
 午後1時～4時

場所
 総合福祉センター「しゃるる」

内容
 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

申込方法
 事前に電話で予約

相談料
 無料(定員各6人)

申込先・問い合わせ
 町社会福祉協議会
 ☎ 1322

川遊びや釣りなどで河原や川の中に入らないようにお願いします。
 また、発電所から水を流すときには、スピーカーでお知らせします。

問い合わせ
 北海道企業局
 夕張川発電管理事務所
 ☎ 0123 2542

印鑑(令和元年中の収入額(障害・遺族年金、恩給などを含む)がわかるもの(通帳など)、振込先銀行の通帳、灯油を購入した領収書(令和2年11月1日以降で購入額1万円以上)のもの。合算可。灯油以外の燃料費の場合は、同意書の提出により状況を確認)、独立生計と証明できる書類(対象外のご家族と同居の方のみ)

申請期限
 3月31日(水)

申込先・問い合わせ
 町福祉課
 福祉・子育てグループ
 ☎ 2222

発達・療育支援が必要なお子さんの医療費などを助成します

○医療費の助成

対象
 町内在住の児童

助成内容
 療育または発達支援を目的とした医療機関(道立子ども総合医療・療育センター(コードモックル)、その他の医療機関)への通院に係る児童の医療費

※各医療費(重度心身障がい者、ひとり親家庭、子ども医療など)の助成を受けている方は除きます。

○児童通所支援事業利用料金の助成

対象
 児童通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)利用者

助成内容
 ・町内事業所(町子ども発達サポートセンター含む)利用料金の全額を助成
 ・町外事業所利用料金の1/2を助成

○交通費の助成

対象
 療育または発達支援を目的とした町外医療機関への通院または町外の児童通所支援事業所を利用する児童および保護者

助成内容
 公共交通機関を利用した際の児童および保護者1人分の最低運賃の1/2を助成

※他の割引制度の対象となる場合は、制度適用後の運賃の1/2を助成します。

申請受付
 令和2年10月～令和3年3月分(下期分)の申請を受け付けます。申請に必要な書類など)の助成を受けている方は除きます。

国民年金

国民年金保険料は口座振替がお得です!

口座振替には、当月分の保険料を当月末に振替納付することができ、月々割引される「早割制度」や、割引額が多い「前納(6カ月・1年・2年)制度」があります。

口座振替をご希望の方は、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、役場住民保健課国保グループまたは口座振替を希望される金融機関などの窓口にお申し込みください。

※令和3年保険料の6カ月前納(4～9月分)、1年前納、2年前納の口座振替の受け付けは終了しました。

※6カ月前納(10～翌年3月分)の申し込み締め切りは、令和3年8月31日(火)です。

※クレジットカードによる納付など、他の納付方法はお問い合わせください。

令和3年4月からの保険料

納付方法		保険料額	割引額
毎月納付	現金・口座振替	16,610円	—
	口座振替早割(当月末振替)	16,560円	50円
6カ月前納	現金納付	98,850円	810円
	口座振替	98,530円	1,130円
1年前納	現金納付	195,780円	3,540円
	口座振替	195,140円	4,180円
2年前納	現金納付	383,810円	14,590円
	口座振替	382,550円	15,850円

【問い合わせ】
 町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

ど詳しくはお問い合わせください。

申請期限
 4月15日(木)

申請先・問い合わせ
 町福祉課
 福祉・子育てグループ
 ☎ 2222

特定疾患などの患者に通院費を助成します

対象
 特定疾患の治療や人工透析の合併症のため、町外の医療機関に通院されている方

助成内容
 通院費の一部を助成

申請受付
 令和2年10月～令和3年3月分(下期分)の申請

申請方法
 申請書(印鑑)、通院証明書を提出

※北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書の代わりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。

申請期限
 4月7日(水)

申請先・問い合わせ